

中小企業を取り巻く環境について

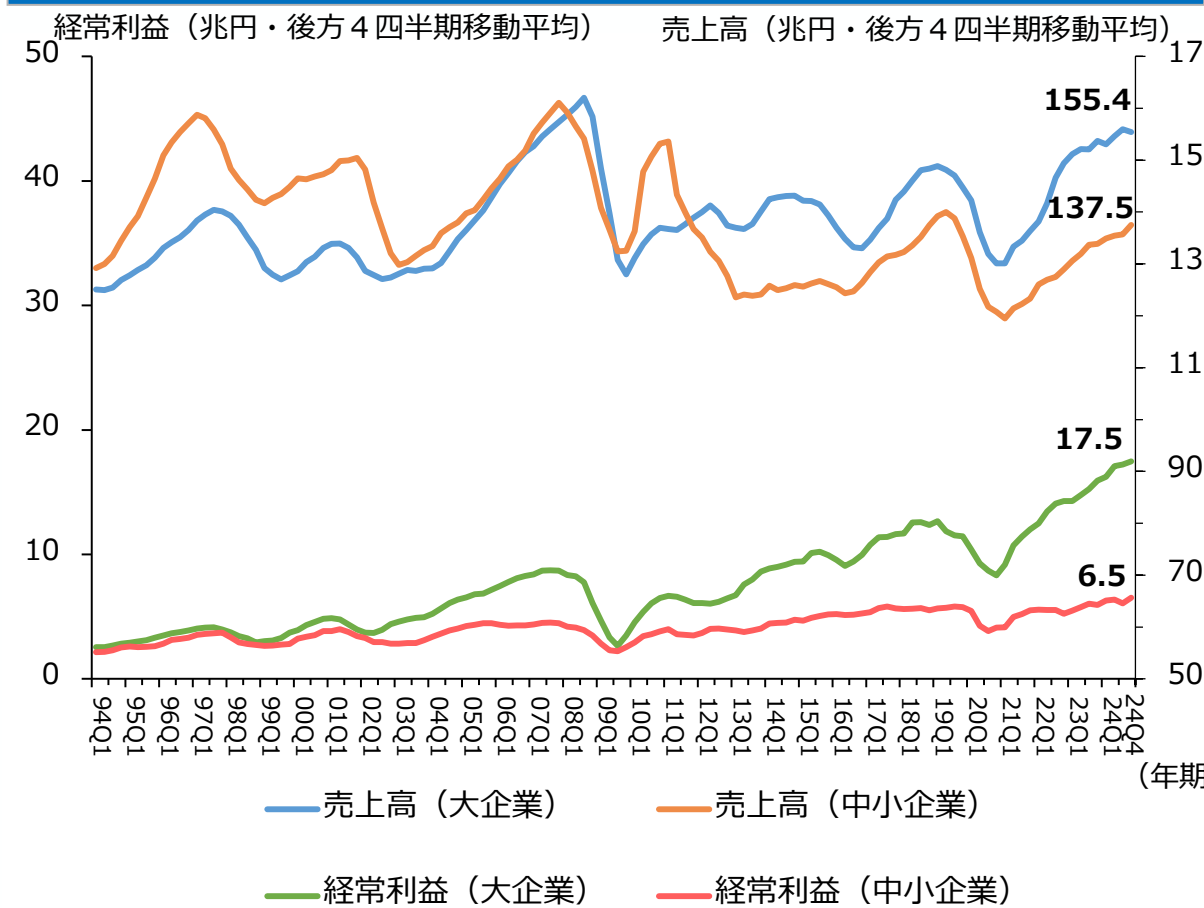
2025年5月26日

中小企業庁

中小企業の売上高・経常利益

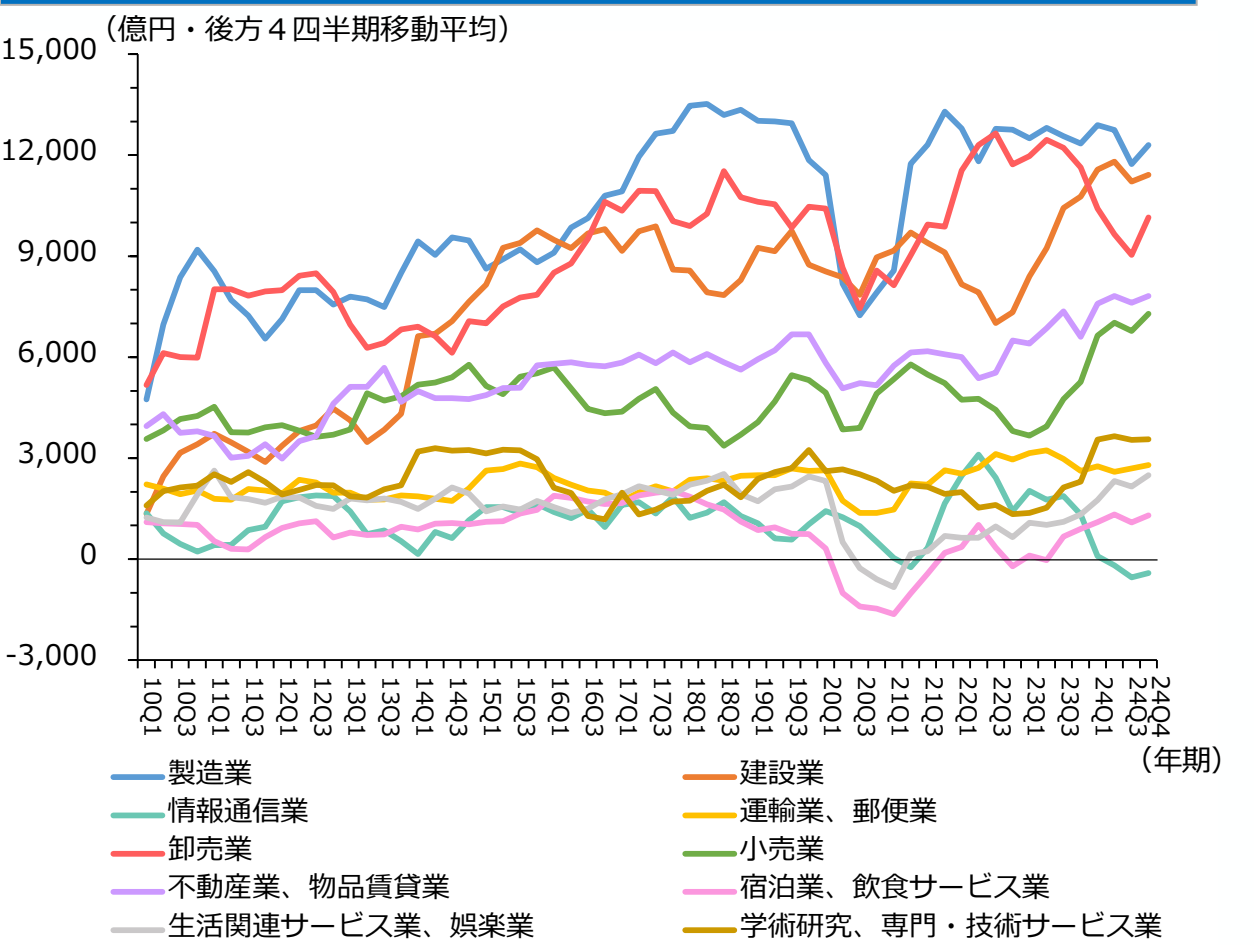
- ① 中小企業全体の経常利益は長期的には上昇傾向で推移しているが、大企業と比較して伸び悩み、その差は拡大している。
- ② 業種ごとには大きなばらつきが存在しており、宿泊・飲食をはじめとしたサービス業では伸び悩んでいる。

図1 売上高・経常利益の推移（企業規模別）



資料：財務省「法人企業統計調査季報」
(注) 1.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。2.金融業、保険業は含まない。

図2 経常利益の推移（中小企業、業種別）

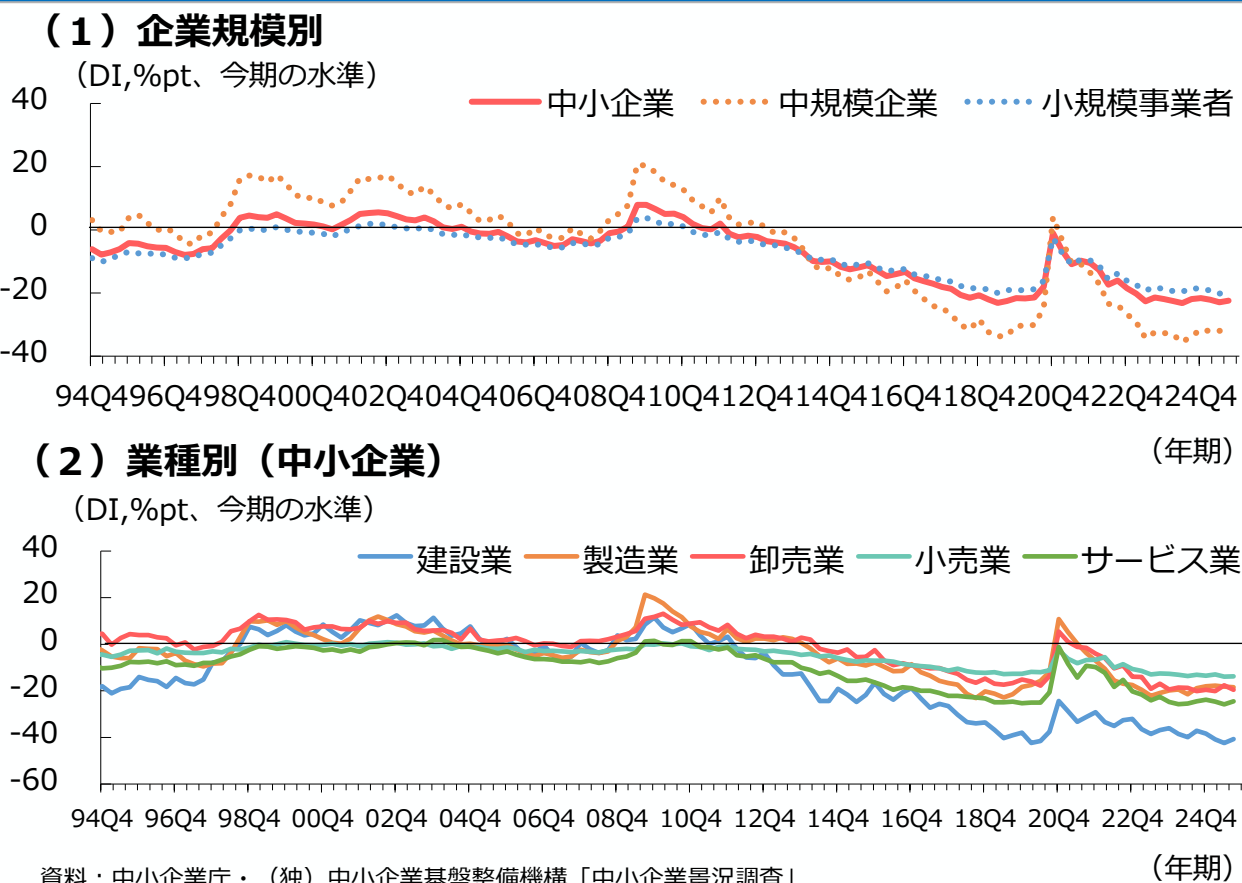


資料：財務省「法人企業統計調査季報」
(注) 資本金1千万円以上1億円未満の企業について集計したもの。

人手不足

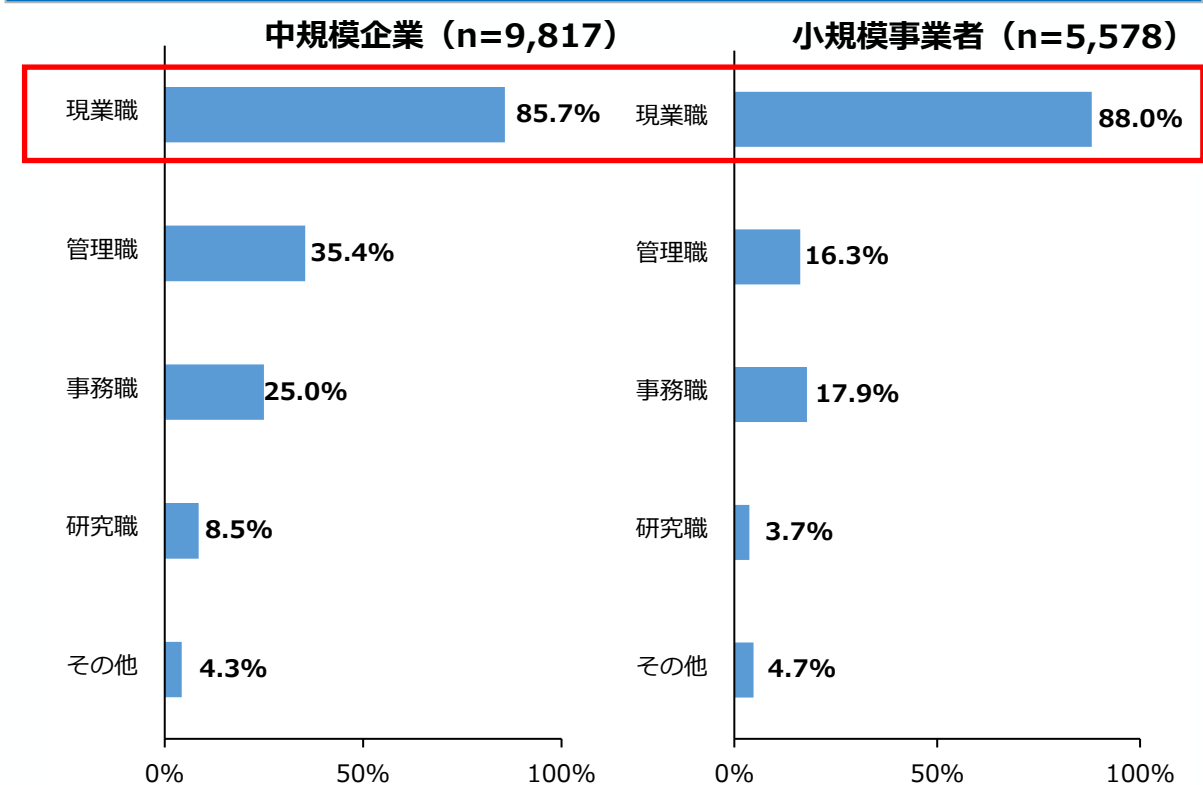
- ① 中小企業の人手不足感は依然として深刻。ほとんどの業種において、コロナ禍以降人手不足感が強まっている。
- ② 不足している職種として、販売従業者・サービス職業従業者・建設作業者をはじめとした「現業職」を挙げる事業者が最も多い傾向にあり、「管理職」や「事務職」の不足感と大きな差がある。

図1 従業員数過不足DIの推移（規模・業種別）



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
(注) 景況調査の従業員数過不足DIは、従業員数の「今期の水準」について、「過剰」と答えた企業の割合(%)から、「不足」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

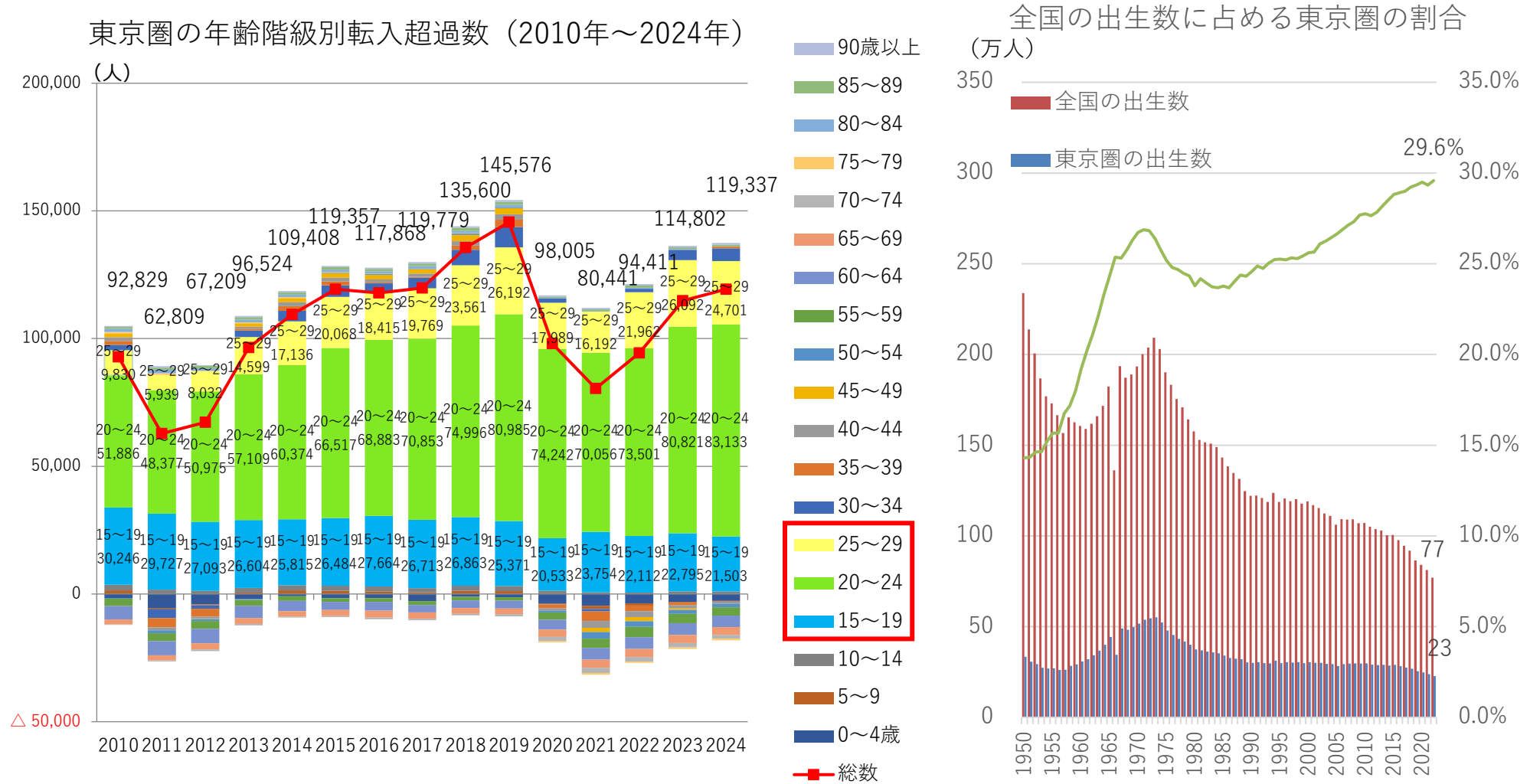
図2 不足している職種（企業規模別）



資料：（株）帝国データバンク「令和6年度中小企業の経営課題と事業活動に関する調査」（2024年11～12月）
(注) 1.2024年における人材の過不足状況について、「不足」「やや不足」と回答した事業者に聞いたもの。2.ここでの「現業職」とは、製造従業者・販売従業者・サービス職業従業者・運輸従業者・建設従業者等のことを指す。3.ここでの「事務職」とは、経理・営業・人事等の部門における従事者のことを指す。4.複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

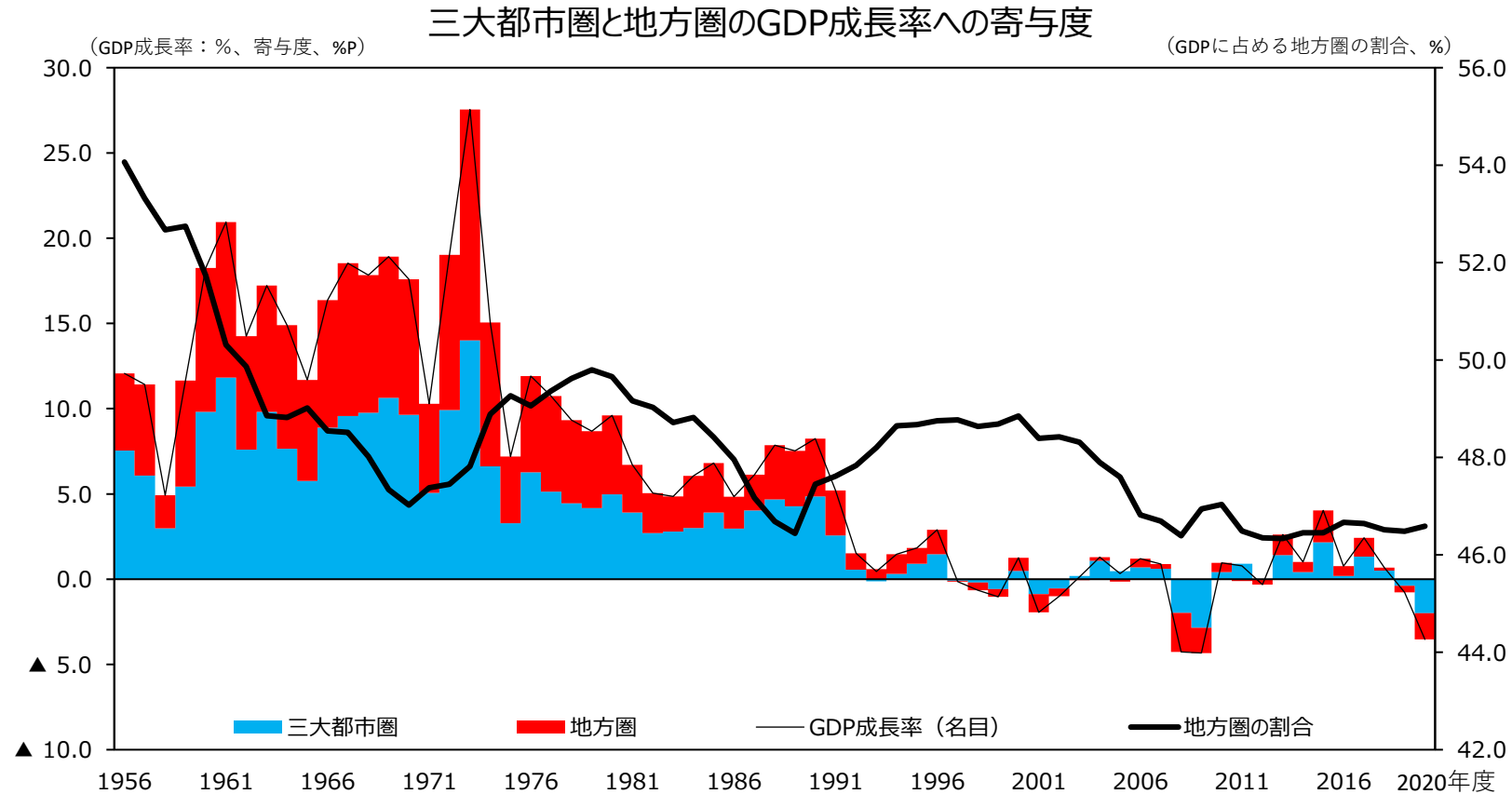
東京圏への人口の流入

- 2024年の東京圏の転入超過数は11.9万人。東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。
- 全国の出生数に占める東京圏の割合は、1980年代後半以降、増加傾向にあり、足元では約3割。



日本経済の成長と三大都市圏・地方圏の寄与

- GDPは、高度成長期に都市圏への集中が一気に進展したものの、成長率には地方圏も高く寄与。
- 2000年代後半以降は、地方圏の割合が低下。日本全体としては低成長が続いてきた。



（資料）内閣府「県民経済計算」

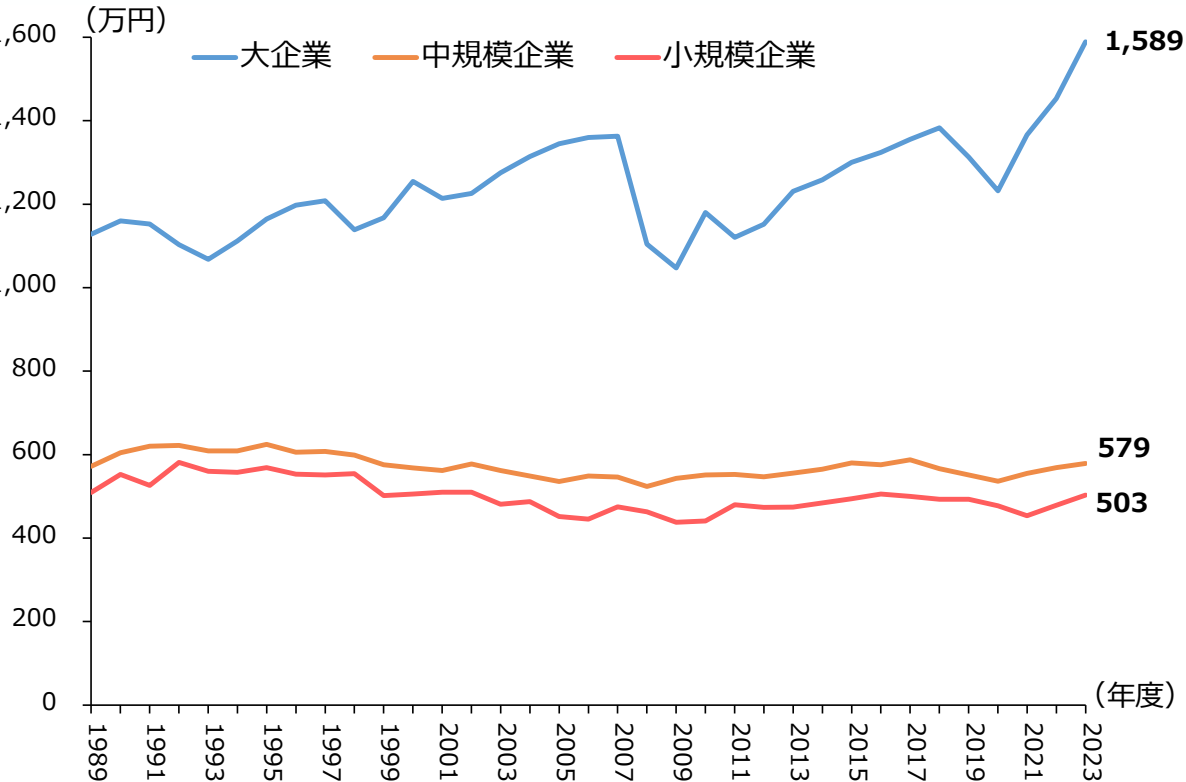
（注1）三大都市圏は、東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、大阪、京都、兵庫の都府県の合計。地方圏は三大都市圏以外の道県。

（注2）1955～1974年度は1968SNA・昭和55年基準、1975～1990年度は1968SNA・平成2年基準、1991～1996年度は1993SNA・平成7年基準、1997～2001年度は1993SNA・平成12年基準、2002～2006年度は1993SNA・平成17年基準、2007～2011年度は2008SNA・平成23年基準、2012～2020年度は2008SNA・平成27年基準。

労働生産性の推移

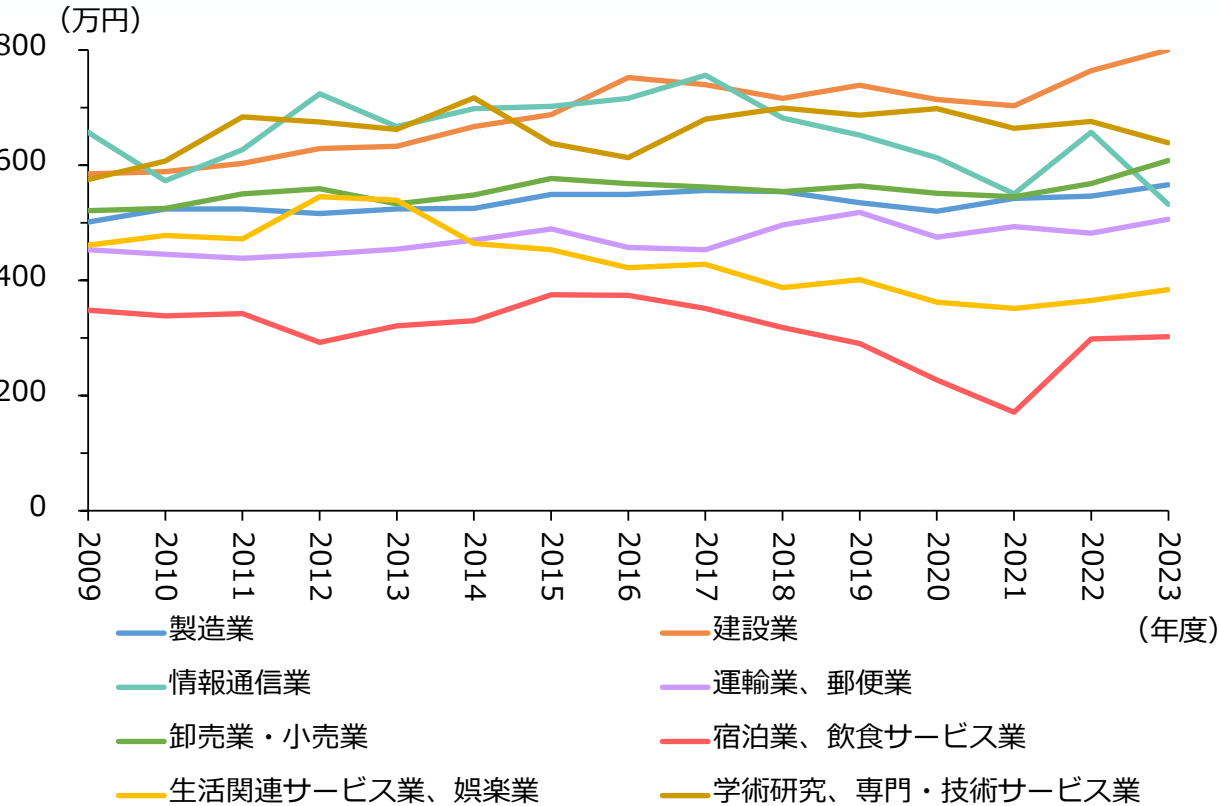
- ① 賃上げ余力を高めるためには、労働生産性（一人当たり付加価値額）を高めることが重要だが、大企業の労働生産性は上昇傾向にあるのに対し、中小企業では伸び悩み。足下で改善傾向にあるものの、約30年前と比較しても、緩やかに低下する傾向で推移。
- ② 業種ごとの推移を見ると、ほとんどの業種で横ばいの傾向で推移しており、特にサービス業の伸びは小さい。

図 1 労働生産性の推移（企業規模別）



資料：財務省「法人企業統計調査年報」
(注) 1.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満、小規模企業とは資本金1千万円未満の企業とする。2.金融業、保険業は含まない。
3.労働生産性は「従業員一人当たり付加価値額」、付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋人件費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課。

図 2 労働生産性の推移（中小企業、業種別）

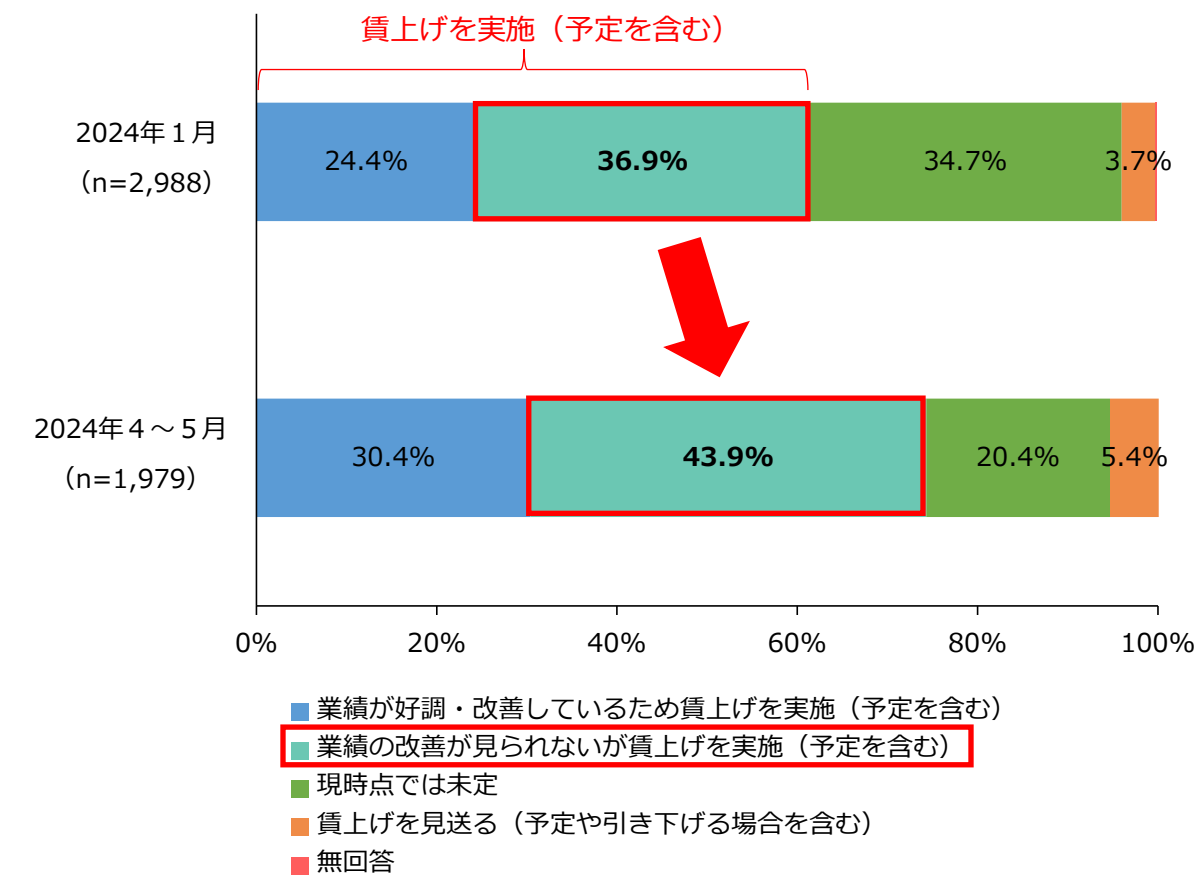


資料：財務省「法人企業統計調査年報」
(注) 1. 資本金1億円未満の企業について集計したもの。2.労働生産性は「従業員一人当たり付加価値額」、付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋人件費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課。

賃上げの実施状況・実施理由

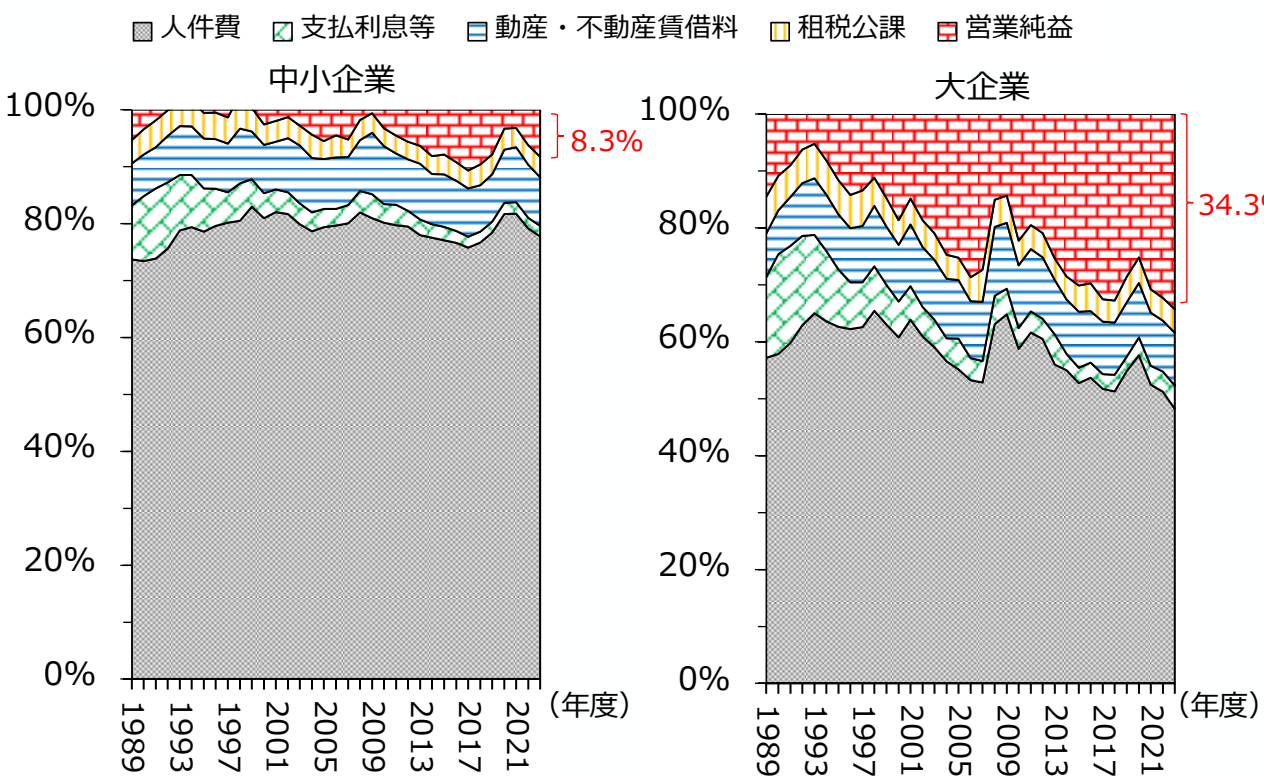
- ① 賃上げを実施する中小企業の割合は増加してきているが、業績の改善が見られない中で実施している割合が高まっており、賃上げを実施した中小企業の過半数を占める。
- ② 中小企業では大企業と比べて付加価値額に占める人件費の割合が大きく、営業利益の割合が小さい。これらの差は拡大傾向にあり、コスト上昇に直面する中、中小企業の営業利益は今後さらに圧迫される可能性もある。営業利益の向上は簡単ではないものの、これにより賃上げ余力を創出し、業績改善から賃上げと人材確保の好循環へとつなげていくことが重要。

図1 中小企業の賃上げ実施状況



資料：日本商工会議所・東京商工会議所「『中小企業の賃金改定に関する調査』集計結果」（2024年6月5日）、「『中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査』集計結果」（2024年2月14日）

図2 付加価値額の構成要素（企業規模別）



資料：財務省「法人企業統計調査年報」
(注) 1.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。
2.金融業、保険業は含まない。
3.付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋人件費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課。

2025春闘 連合回答集計結果(第5回)

賃上げ率【月例賃金】

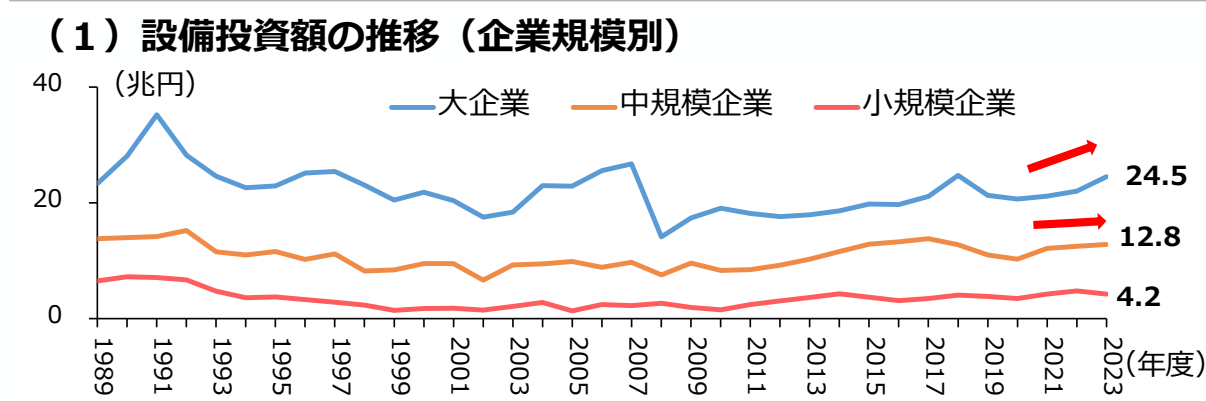
- 全体 : 5.32% (昨年の第5回集計は 5.17 %)
- 中小組合のみ : 4.93% (同 4.66 %) ※組合員数300人未満

	2025年				2024年			
	公表日	賃上げ率・回答組合数			公表日	賃上げ率・回答組合数		
		全体	組合員数300人以上	組合員数300人未満		全体	組合員数300人以上	組合員数300人未満
第1回	3月14日	5.46% 760組合	5.47% 409組合	5.09% 351組合	3月15日	5.28% 771組合	5.30% 413組合	4.42% 358組合
第2回	3月21日	5.40% 1,388組合	5.41% 664組合	4.92% 724組合	3月22日	5.25% 1,446組合	5.28% 669組合	4.50% 777組合
第3回	4月3日	5.42% 2,485組合	5.44% 1,044組合	5.00% 1,441組合	4月4日	5.24% 2,620組合	5.28% 1,020組合	4.69% 1,600組合
第4回	4月17日	5.37% 3,115組合	5.40% 1,157組合	4.97% 1,958組合	4月18日	5.20% 3,283組合	5.24% 1,160組合	4.75% 2,123組合
第5回	5月8日	5.32% 3,809組合	5.36% 1,289組合	4.93% 2,520組合	5月8日	5.17% 3,733組合	5.22% 1,253組合	4.66% 2,480組合
第6回					6月5日	5.08% 4,938組合	5.16% 1,422組合	4.45% 3,516組合
第7回 (最終)					7月3日	5.10% 5,284組合	5.19% 1,468組合	4.45% 3,816組合

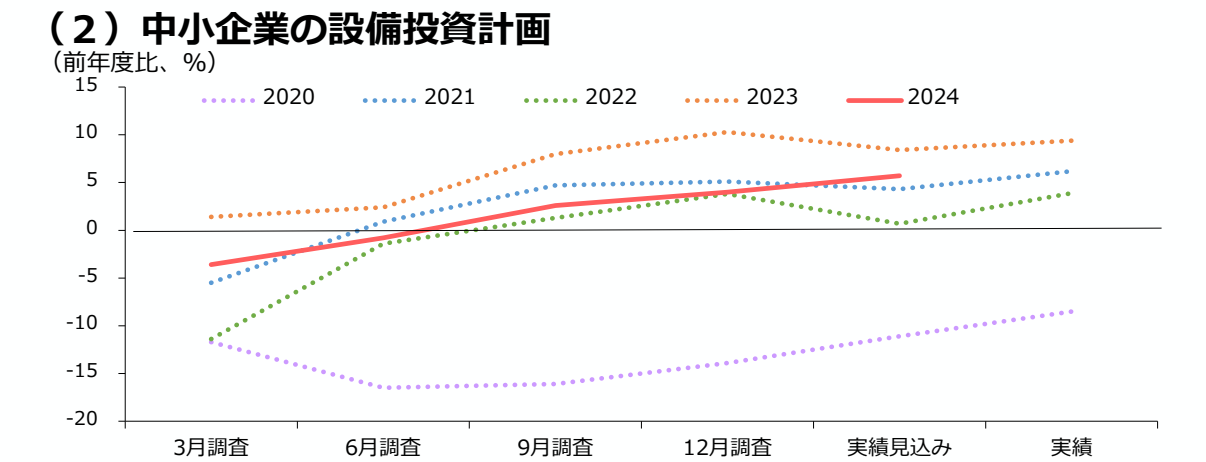
設備投資の動向

- ① 現状中小企業の設備投資額は、大企業と比較して低い水準で推移。また、2024年度の中小企業の設備投資計画は、前年度比で増勢も低下。中小企業の現預金はリーマン・ショック後に増加傾向で推移しているが、コロナ禍では借入金等も増加。
- ② 物価・金利・人件費の上昇と構造的な人手不足に直面する今こそ、一人当たりの業務効率化と付加価値向上を加速させるため、設備投資を積極的に実施していくことが必要。

図1 設備投資の動向

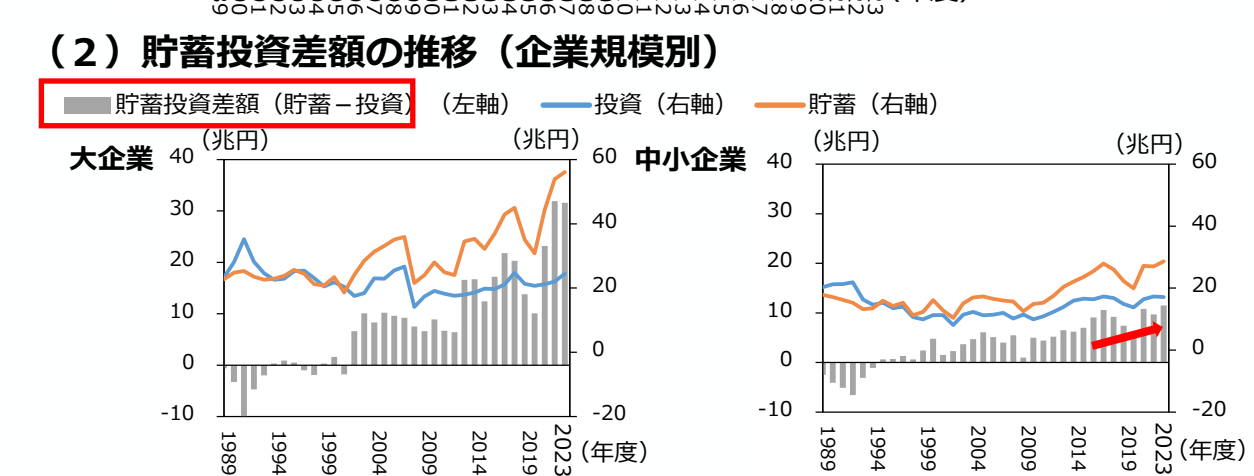
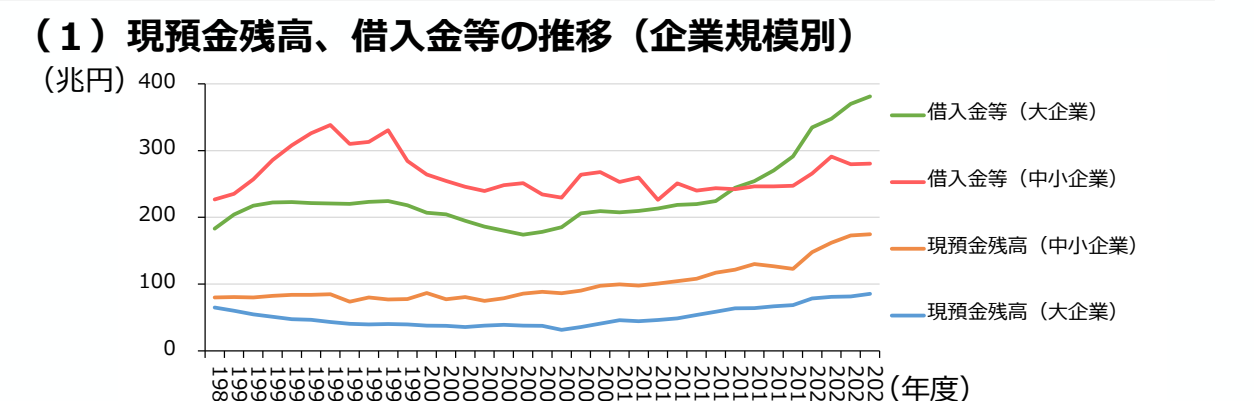


資料：財務省「法人企業統計調査年報」
(注) 1.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満、小規模企業とは資本金1千万円未満の企業とする。 2.設備投資は、ソフトウェアを除く。3.金融業、保険業は含まない。



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
(注) ここでの中小企業とは、資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

図2 現預金水準、貯蓄投資差額の推移

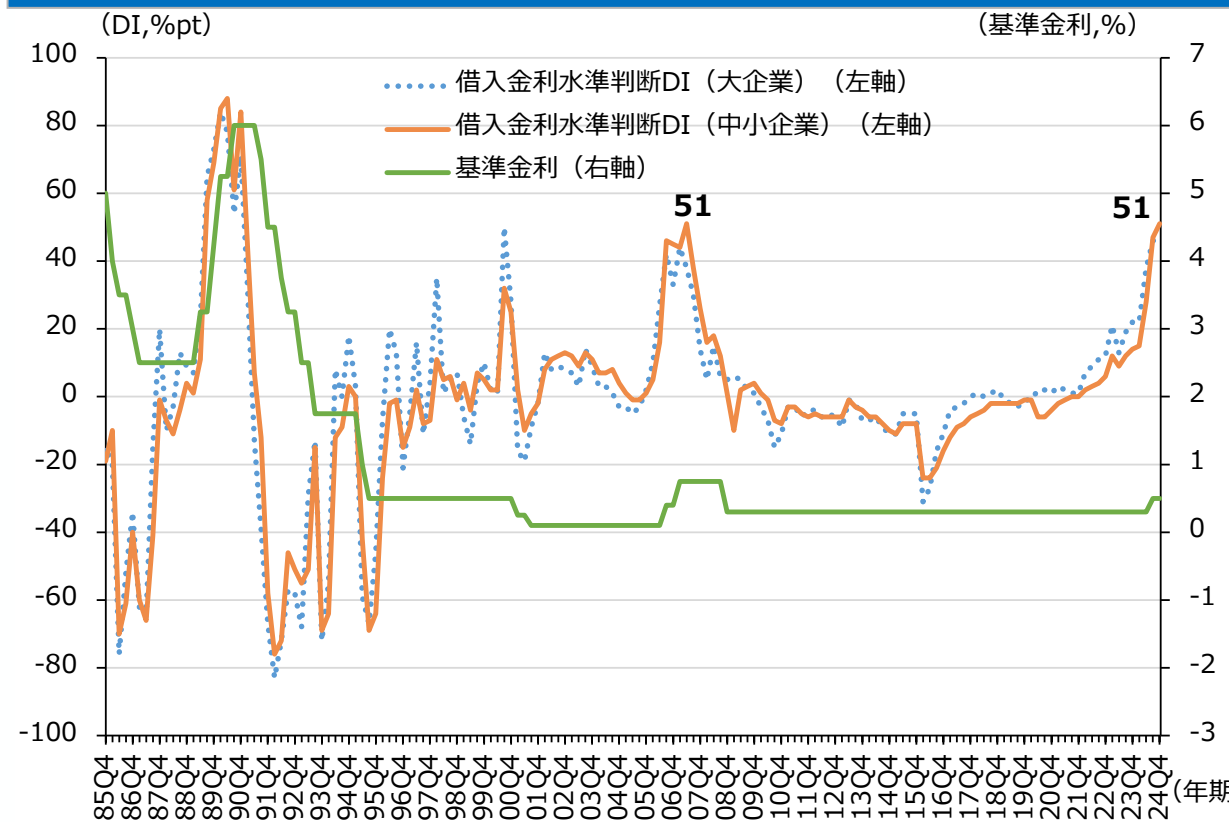


資料：財務省「法人企業統計調査年報」
(注) 1.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。2.金融業、保険業は含まない。3.(1) 借入金等 = 金融機関借入金 + その他の借入金 + 社債。4.(2) 投資 = ソフトウェアを除く設備投資 (当期末資金需給)。5.(2) 貯蓄 = 当期純利益 - 配当金 + 減価償却費。

金利の上昇による影響

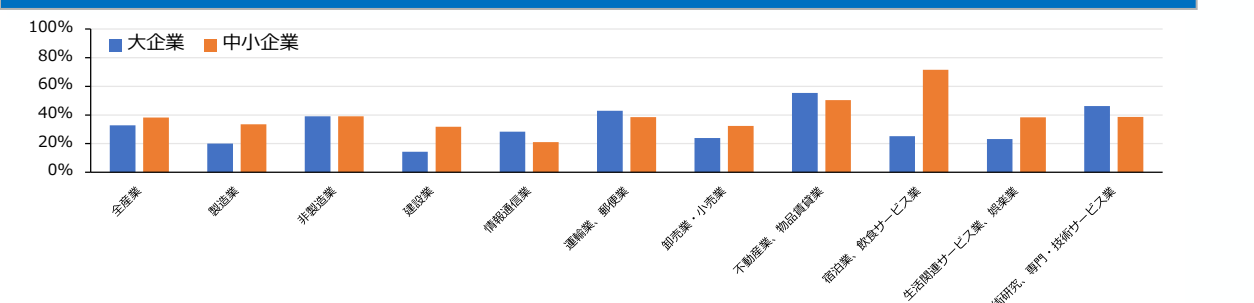
- ① 「金利のある世界」が到来し、金融機関の貸出金利の上昇を受けて、中小企業の借入金利水準判断DIは大幅に上昇。前回の利上げが行われた2006年、2007年以来の高水準。
- ② 中小企業は大企業と比較して借入金依存度が高い傾向。宿泊・飲食業を中心に、貸出金利上昇は大きな利益下押しリスクに。また、中小企業の有利子資産保有量は少なく、金利上昇がもたらす恩恵を受けにくい構造にある。

図1 借入金利水準判断DI、基準金利の推移



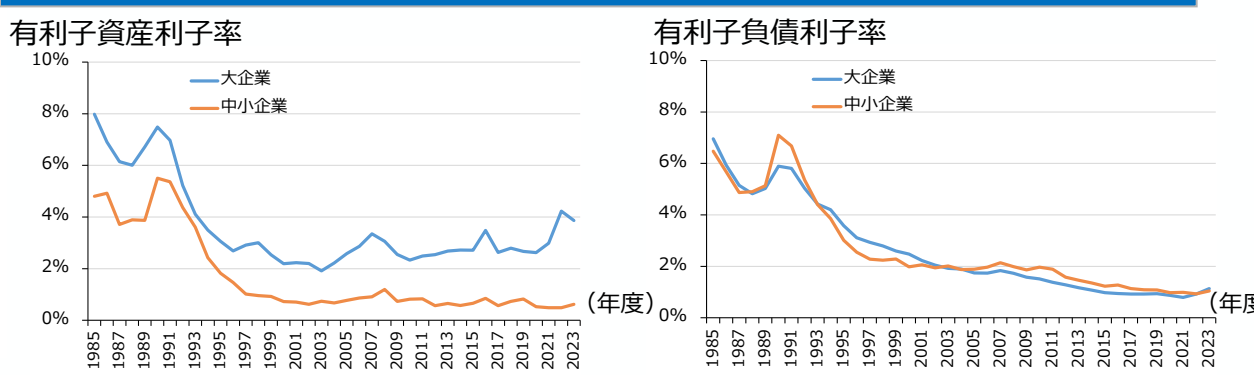
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」「基準割引率および基準貸付利率」
(注) 1.ここでの大企業は資本金10億円以上、中小企業は資本金2千万円以上1億円未満の企業とする。なお、2003年第4四半期以前の調査においては、大企業は常用雇用者数1,000人以上、中小企業は常用雇用者数50~299人の企業とする。2.「借入金利水準判断DI」は、借入金利水準について、「上昇」と答えた企業の割合から「低下」と答えた企業の割合を引いたもの。

図2 借入金依存度（企業規模・業種別）



資料：財務省「法人企業統計調査年報」（2023年度）
(注) 1.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。
2.金融業・保険業を含まない。3.借入金依存度 = (金融機関借入金 + その他の借入金 + 社債) ÷ 負債・純資産合計。

図3 有利子資産利子率・有利子負債利子率

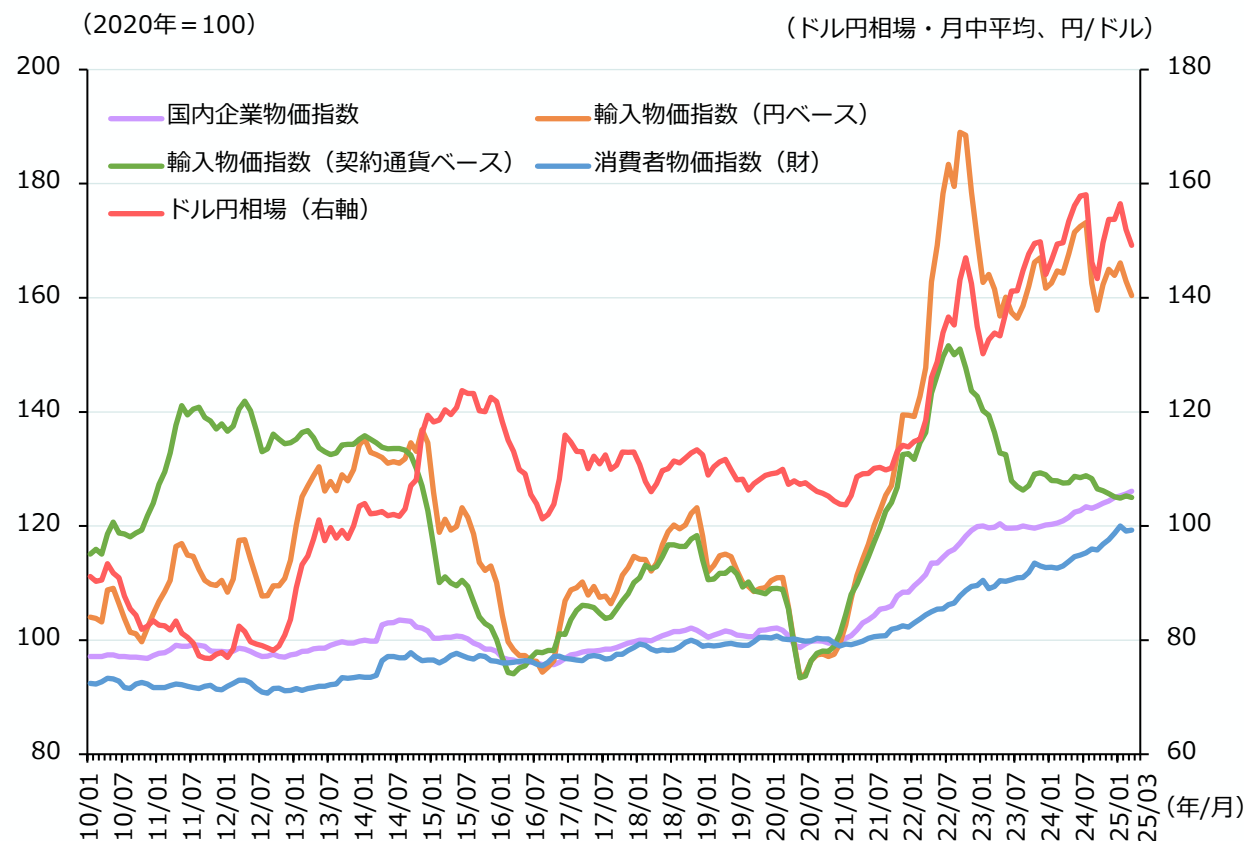


資料：財務省「法人企業統計調査季報」 (注) 1.金融業・保険業を含まない。2.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。3.有利子資産利子率 = 受取利息等（配当金含む）÷ (現金・預金 + 公社債 + 長期貸付金 + 株式)。4.有利子負債利子率 = 支払利息等 ÷ (金融機関借入金 + その他の借入金 + 社債 + 受取手形割引残高（期首・期末平均））。

為替・物価の動向と輸出入比率

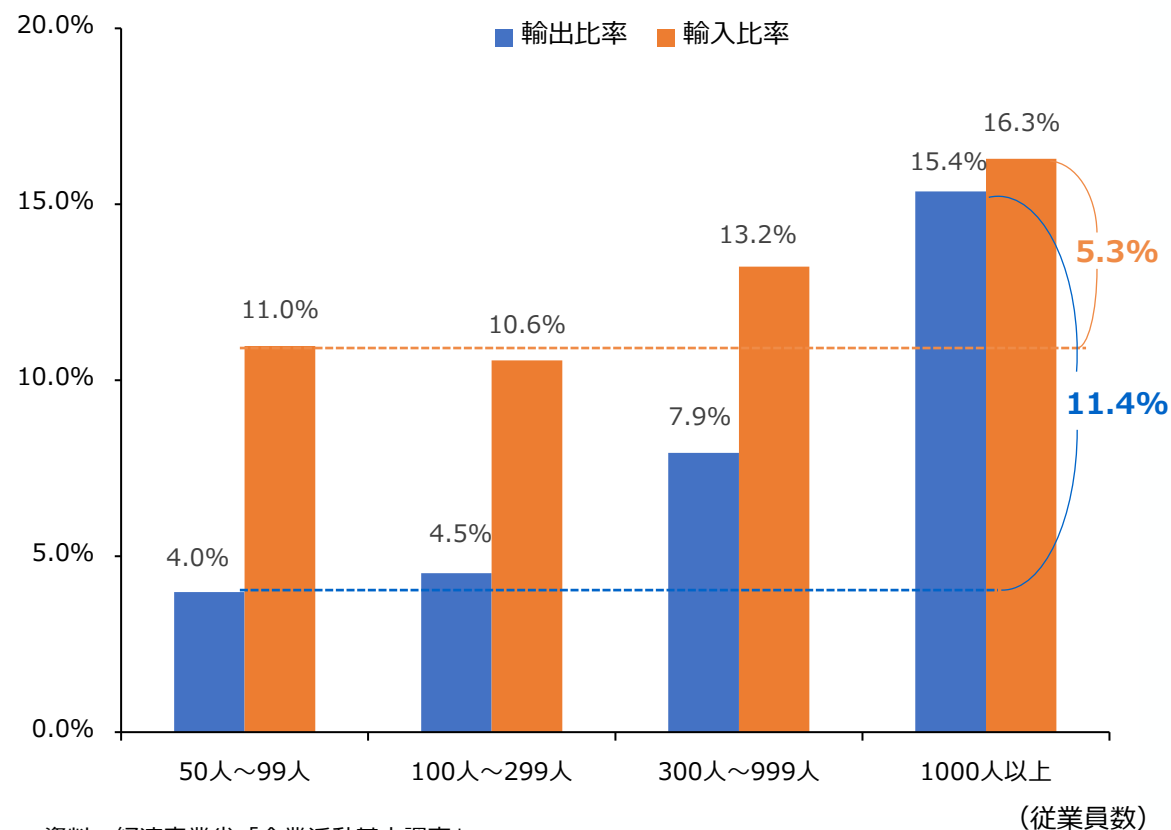
- ① 今後、利上げにより、為替レートが円高方向に動く可能性はあるが、歴史的な円安・輸入物価高は2024年度も継続。
- ② 企業規模が小さくなるほど、仕入高に占める輸入比率よりも、販売額に占める輸出比率の方が顕著に小さくなる傾向。そのため、中小企業は円安による輸出額増が見込みにくく、円安が続けば、輸入物価高による利益下押し効果がのしかかる。

図1 国内企業物価指数、為替レート



資料：日本銀行「企業物価指数」「外国為替市況」、総務省「消費者物価指数」
 (注) ここでの「ドル円相場」は、「東京市場 ドル・円 スポット 中心相場/月中平均」のデータを示している。

図2 輸出入比率（企業規模別）

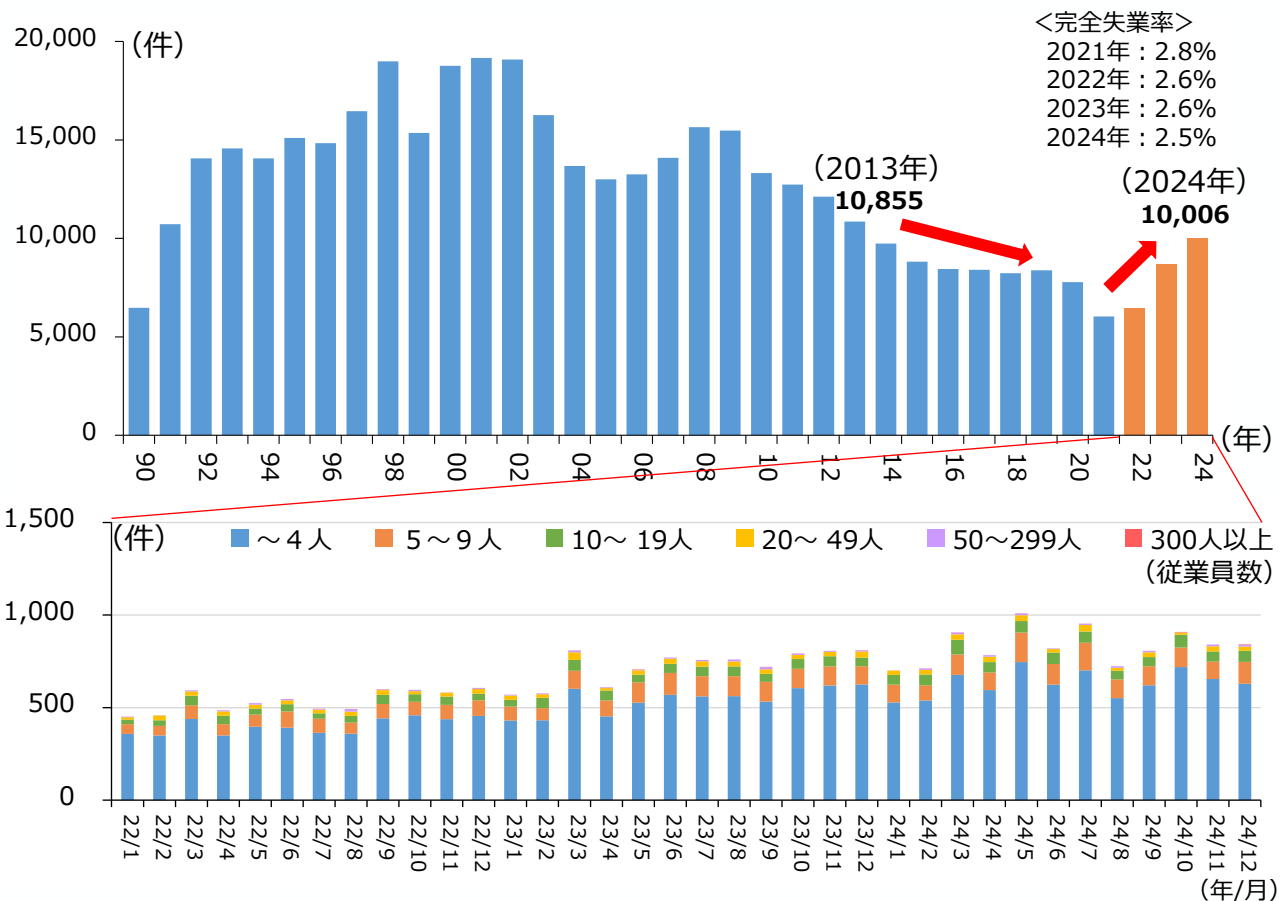


資料：経済産業省「企業活動基本調査」
 (注) 1.2023年調査(2022年度決算実績)により集計。
 2.輸出比率=モノの輸出額÷売上高×100、輸入比率=モノの輸入額÷仕入高×100

倒産の動向

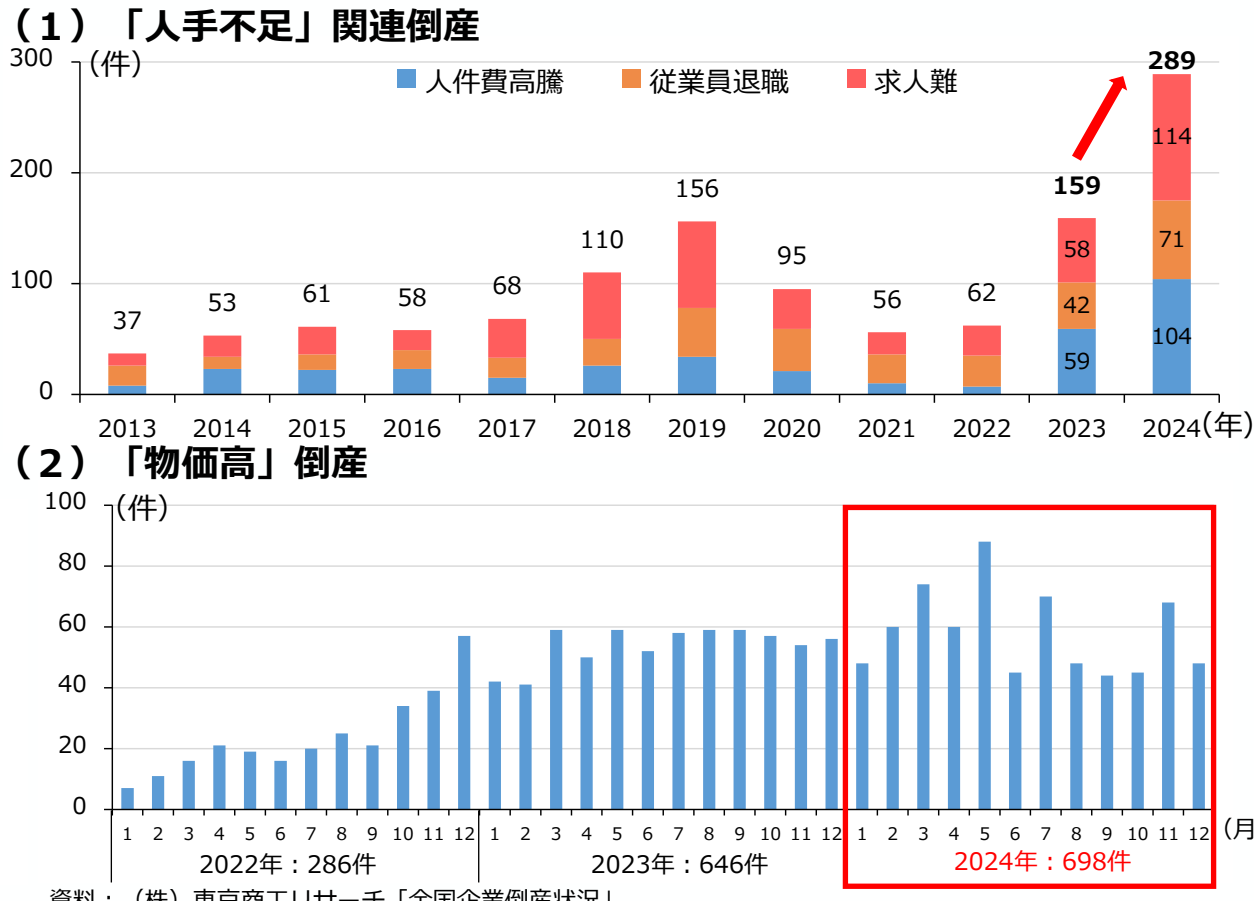
- ① 2010年代以降、倒産件数は減少傾向にあったが、コロナ禍以降再び増加に転じ、2024年の倒産件数は10,006件。なお、倒産件数は2022年に増加に転じた一方で、完全失業率は足下でも横ばい傾向が続いている。
- ② 要因別に見ると、人手不足によるものや、人件費・物価の高騰を要因とした倒産の件数も増加している。

図1 倒産件数の推移



資料：(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」、総務省「労働力調査(基本集計)」
(注) 1.ここでの「倒産」とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的倒産(銀行取引停止処分、内整理)も倒産に含まれる。
2.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

図2 要因別の倒産件数

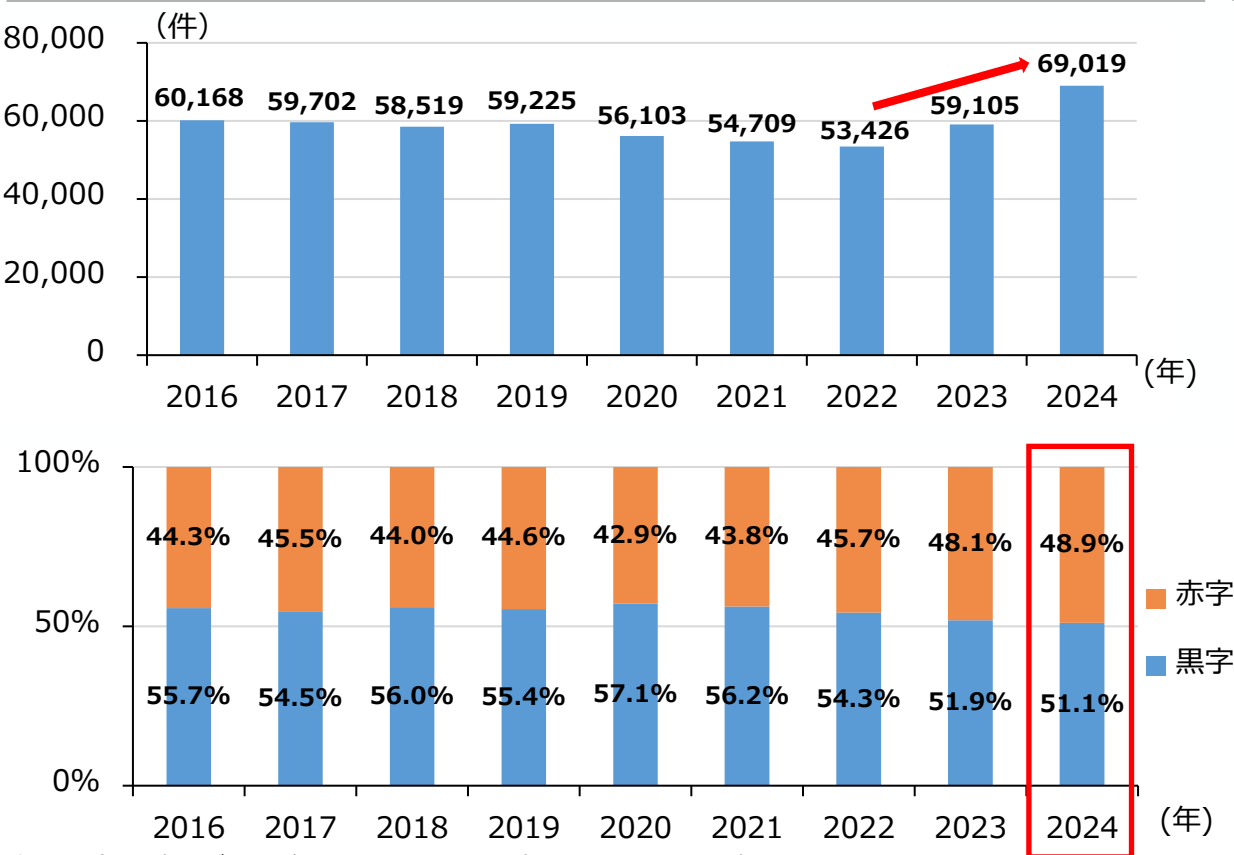


資料：(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
(注) 1.ここでの「倒産」とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的倒産(銀行取引停止処分、内整理)も倒産に含まれる。2.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。3.ここでの「『物価高』倒産」とは、①仕入コストや資源・原材料価格の上昇、②価格上昇分を価格転嫁できなかった、等による倒産を指す。

休廃業・解散件数の動向

- ① 休廃業・解散件数についても、2010年代後半以降減少傾向にあったものの、2023年に増加傾向に転じた。休廃業・解散した企業を損益別に分類すると、黒字にもかかわらず休廃業・解散した企業の割合は、2024年は51.1%と過半数を占める。
- ② 休廃業・解散企業の経営者の年齢は、70代・80代以上の割合が増加傾向。平均年齢・ピーク年齢も上昇傾向で推移。

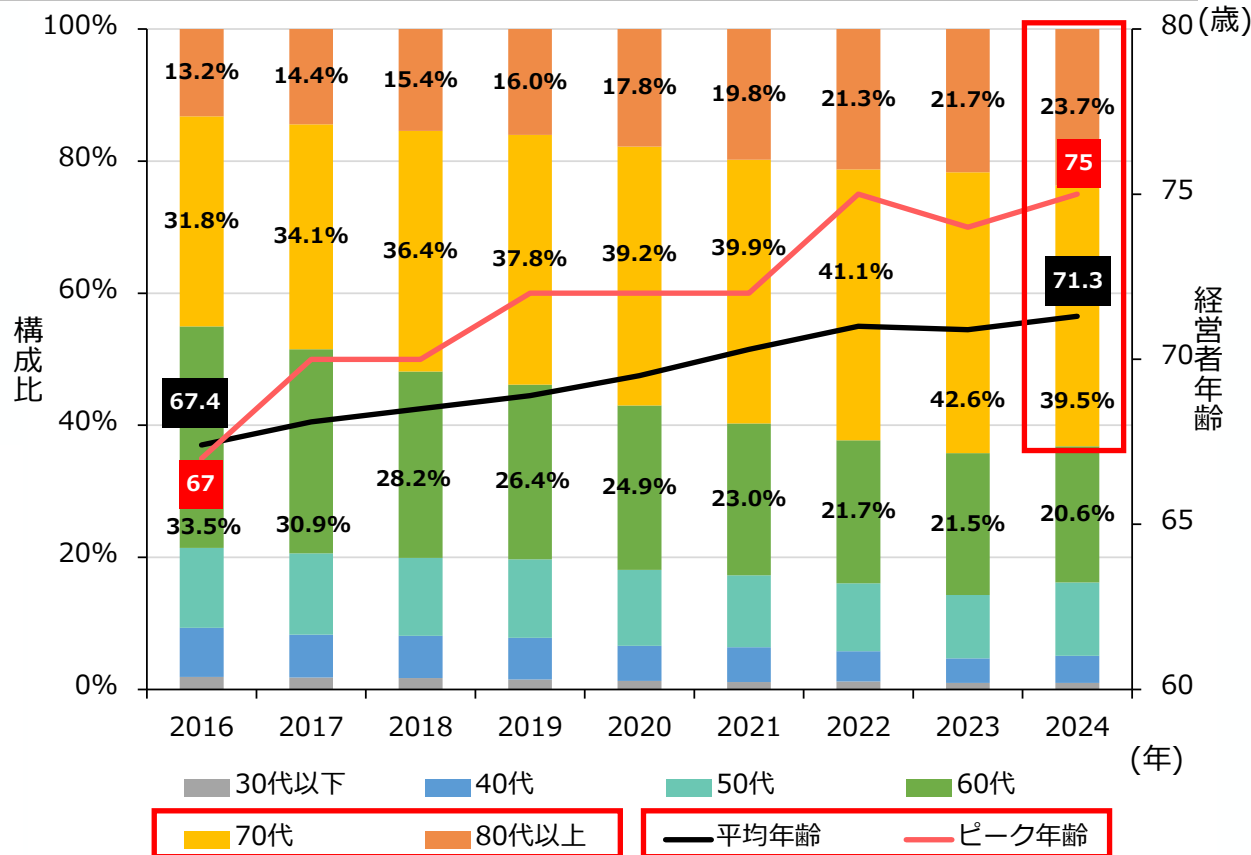
図1 休廃業・解散件数、損益別構成比の推移



資料：(株) 帝国データバンク「全国企業『休廃業・解散』動向調査」

(注) 1. (株) 帝国データバンクが調査・保有する企業データベースのほか、各種法人データベースを基に集計したもの。休廃業・解散とは、倒産（法的整理）によるものを除き、特段の手続きを取らずに企業活動が停止した状態を確認（休廃業）、若しくは商業登記等で解散（ただし「みなし解散」を除く）を確認できたものを指す。2. 調査時点での休廃業・解散状態を確認したもので、将来的な企業活動の再開を否定するものではない。また、休廃業・解散後に法的整理へ移行した場合は、倒産件数として再集計する場合もある。3. (図1) 「黒字」及び「赤字」の判定は休廃業・解散直前の当期純利益に基づく。4. (図2) 各集計年のうち、代表者の年齢が判明した企業を対象に集計している。5. (図2) ここでいう「ピーク年齢」とは、各年の休廃業・解散企業における経営者年齢のうち、最も多かった経営者の年齢を指す。

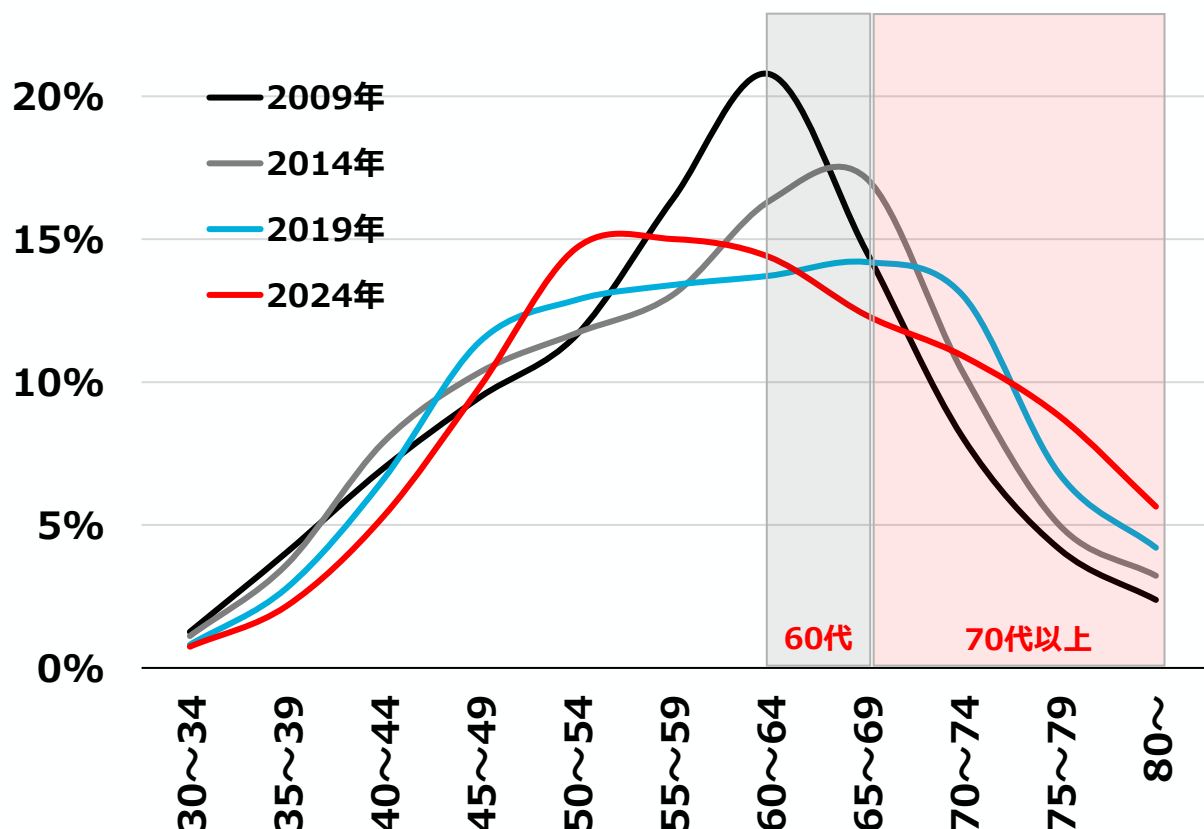
図2 休廃業・解散企業の経営者年齢の推移



経営者の年齢分布の推移と中小企業におけるM&Aの実施件数

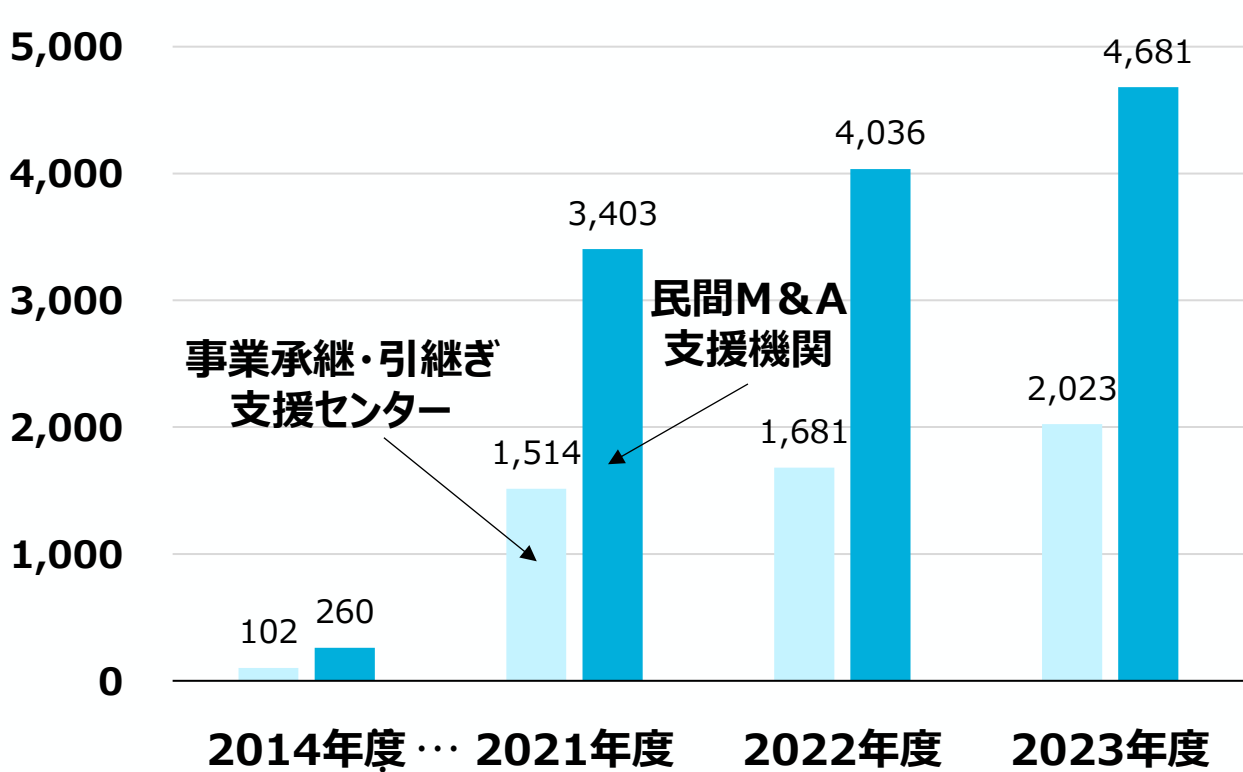
- ① 経営者年齢の分布の変化をみると、一定程度事業承継が進展していることが示唆されるものの、未だ事業承継が必要となる70代の事業者が多く存在。加えて、今後承継が必要本格的に必要となる60代の層も多く存在している。
- ② 中小M&Aの実施件数は年々増加。直近2023年度に民間M&A支援機関を通じたM&Aは4,681件に達している。

図1 経営者の年齢割合の変化



資料：帝国データバンク「全国企業『後継者不在率』動向調査」（2024年）を基に作成。
（注）割合については帝国データバンクデータ。者数は2023年中小企業実態基本調査の対象者の母集団数に当該割合を乗することにより推計。

図2 中小M&Aの実施件数の推移



（注）事業承継・引継ぎ支援センターの件数は、事業引継ぎ成約件数（「令和5年度に認定支援機関等が実施した事業承継・引継ぎ支援事業に関する事業評価報告書」より引用）。2014年度の民間M&A支援機関の件数は、日本M&Aセンター、ストライク、M&Aキャピタルパートナーズ、オンデック、名南M&Aの5社の成約件数。2021～2023年度の民間M&A支援機関の件数は、M&A登録支援機関制度において、各事業者から提出された実績報告書における成約件数（譲渡側を集計）。